【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【 発 行 日 】 平 成 29 年 3 月 2 日 (2017.3.2)

【公表番号】特表2016-509308(P2016-509308A)

【公表日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【年通号数】公開·登録公報2016-018

【出願番号】特願2015-556176(P2015-556176)

【国際特許分類】

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

[FI]

G 0 6 F 17/30 2 1 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【 請 求 項 1 】

各々が複数のデータフィールドを有する複数のデータレコードにアクセスすることと、 前記複数のデータレコードのうち少なくともいくつかについて、前記データフィールド のうち1つ以上の値を分析することと、

前記分析に基づいて前記複数のデータレコードのプロファイルを生成することと、 前記プロファイルに基づいて少なくとも 1 つのサブセッティング規則を策定することと

前記少なくとも 1 つのサブセッティング規則に基づいて前記複数のデータレコードから データレコードのサブセットを選択することと、

を含む、コンピュータにより実施される方法。

【請求項2】

少なくとも1つのサブセッティング規則を策定することは、第1のデータフィールドの 基数に基づいて前記第1のデータフィールドをターゲットデータフィールドとして識別す ることを含む、請求項1の方法。

【請求項3】

前記ターゲットデータフィールドは前記複数のデータレコードの一連の異なる値を有し、データレコードのサブセットを選択することは、前記選択されたサブセットに前記ターゲットデータフィールドの前記異なる値の各々を有する少なくとも 1 つのデータレコードがあるようにデータレコードを選択することを含む、請求項 2 の方法。

【請求項4】

プロファイルを生成することは、前記複数のデータレコードの第 1 のデータフィールド の値を分類することを含み、

少なくとも 1 つのサブセッティング規則を策定することは、前記分類に基づいて前記第 1 のデータフィールドをターゲットデータフィールドとして識別することを含む、請求項 1 の方法。

【請求項5】

前記ターゲットデータフィールドは前記複数のデータレコードの一連の異なる値を有し、データレコードのサブセットを選択することは、前記選択されたサブセットに前記ターゲットデータフィールドの前記異なる値の各々を有する少なくとも1つのデータレコード

があるようにデータレコードを選択することを含む、請求項4の方法。

【請求項6】

少なくとも1つのサブセッティング規則を策定することは、第1のデータフィールドを 第1のターゲットデータフィールドとして識別し第2のデータフィールドを第2のターゲットデータフィールドとして識別することを含む、請求項1の方法。

【請求項7】

データレコードのサブセットを選択することは、前記第1のターゲットデータフィールドの異なる値の第1のセットと前記第2のターゲットデータフィールドの異なる値の第2のセットとの組み合わせに基づいて前記データレコードのサブセットを選択することを含む、請求項6の方法。

【請求項8】

プロファイルを生成することは、第 1 のデータフィールドの値を介して関係付けられた データレコード間の関係を識別することを含み、

前記少なくとも1つのサブセッティング規則は前記関係の識別を含む、請求項1の方法

【請求項9】

データレコードのサブセットを選択することは、

第1のデータレコードを選択することと、

前記サブセッティング規則において識別された前記関係を介して前記第1のデータレコードに関係付けられた1つ以上の第2のデータレコードを選択することと、

を含む、請求項8の方法。

【請求項10】

前記データレコード間の関係は、データレコードの第1のセットのデータレコードとデータレコードの第2のセットのデータレコードとの間の関係を含む、請求項8の方法。

【請求項11】

プロファイルを生成することは、

前記複数のデータレコードのうち少なくともいくつかについて擬似フィールドを生成することと、

対応する各データレコードの前記擬似フィールドに累積値を取り込むことと、

を含み、

第1のデータレコードの前記累積値は前記第1のデータレコードと前記第1のデータレコードに関係付けられた少なくとも1つの他のデータレコードとに基づいて決定され、前記第1のデータレコードと前記少なくとも1つの他のデータレコードとは第1のデータフィールドの値を介して関係付けられる、請求項1の方法。

【請求項12】

前記第1のデータレコードの第2のデータフィールドの値と他の関係する各データレコードの前記第2のデータフィールドの値との合計に基づいて前記累積値を決定することを含む、請求項11の方法。

【請求項13】

サブセッティング規則を受信することを含む、請求項1の方法。

【請求項14】

前記選択されたデータレコードのサブセットをデータ処理アプリケーションに提供する ことを含む、請求項1の方法。

【請求項15】

前記データ処理アプリケーションの結果に基づいて第2のサブセッティング規則を策定することと、

前記第2のサブセッティング規則に基づいてデータレコードの第2のサブセットを選択 することと、

を含む、請求項12の方法。

【請求項16】

コンピュータ読み取り可能な媒体に記憶されたソフトウェアであって、コンピューティ ングシステムに、

各々が複数のデータフィールドを有する複数のデータレコードにアクセスさせる命令と

前記複数のデータレコードのうち少なくともいくつかについて、前記データフィールドのうち1つ以上の値を分析させる命令と、

前記分析に基づいて前記複数のデータレコードのプロファイルを生成させる命令と、 前記プロファイルに基づいて少なくとも1つのサブセッティング規則を策定させる命令 と、

前記少なくとも 1 つのサブセッティング規則に基づいて前記複数のデータレコードから データレコードのサブセットを選択させる命令と、

を含む、ソフトウェア。

【請求項17】

各々が複数のデータフィールドを有する複数のデータレコードにアクセスし、

前記複数のデータレコードのうち少なくともいくつかについて、前記データフィールドのうち1つ以上の値を分析し、

前記分析に基づいて前記複数のデータレコードのプロファイルを生成し、

前記プロファイルに基づいて少なくとも1つのサブセッティング規則を策定し、

前記少なくとも 1 つのサブセッティング規則に基づいて前記複数のデータレコードから データレコードのサブセットを選択する

よう構成された少なくとも1つのプロセッサを備える、コンピューティングシステム。

【請求項18】

各々が複数のデータフィールドを有する複数のデータレコードにアクセスする手段と、 前記複数のデータレコードのうち少なくともいくつかについて、前記データフィールド のうち1つ以上の値を分析する手段と、

前記分析に基づいて前記複数のデータレコードのプロファイルを生成する手段と、 前記プロファイルに基づいて少なくとも1つのサブセッティング規則を策定する手段と

前記少なくとも1つのサブセッティング規則に基づいて前記複数のデータレコードから データレコードのサブセットを選択する手段と、

を備える、コンピューティングシステム。

【請求項19】

各々が複数のデータフィールドを有する複数のデータレコードにアクセスすることと、 前記複数のデータレコードからデータレコードの第1のサブセットを選択することと、 前記データレコードの第1のサブセットを複数の規則を実装するデータ処理アプリケー ションに提供することと、

前記規則のうち少なくとも1つが前記データ処理アプリケーションによって実行された回数を示すレポートを受信することと、

前記レポートに基づいて前記複数のデータレコードからデータレコードの第2のサブセットを選択することと、

を含む、コンピュータにより実施される方法。

【請求項20】

前記データレコードの第 2 のサブセットを前記データ処理アプリケーションに提供することを含む、請求項 1 9 の方法。

【請求項21】

前記レポートに基づいて、前記データ処理アプリケーションによって実行されなかった 1 つ以上の規則を識別することを含み、

前記データレコードの第 2 のサブセットを選択することは、前記識別に基づいてデータレコードを選択することを含む、請求項 1 9 の方法。

【請求項22】

前記レポートに基づいて、各々が対応する最大閾値回数よりも少なく実行された 1 つ以上の規則を識別することを含み、

前記データレコードの第2のサブセットを選択することは、前記識別に基づいてデータレコードを選択することを含む、請求項19の方法。

【請求項23】

前記レポートに基づいて、各々が対応する最小閾値回数よりも多く実行された1つ以上の規則を識別することを含み、

前記データレコードの第2のサブセットを選択することは、前記識別に基づいてデータレコードを選択することを含む、請求項19の方法。

【請求項24】

データレコードの第1のサブセットを選択することは、第1のサブセッティング規則に基づいて前記データレコードの第1のサブセットを選択することを含む、請求項19の方法。

【請求項25】

前記第1のサブセッティング規則に基づいて前記データレコードの第1のサブセットを選択することは、前記サブセットの少なくとも1つのデータレコードがターゲットデータフィールドの一連の異なる値の各々を有するように前記データレコードの第1のサブセットを選択することを含む、請求項24の方法。

【請求項26】

前記第1のサブセッティング規則に基づいて前記データレコードの第1のサブセットを 選択することは、

第1のデータレコードを選択することと、

前記第1のサブセッティング規則において識別された関係を介して前記第1のデータレコードと関係付けられた1つ以上の第2のデータレコードを選択することと、

【請求項27】

を含む、請求項24の方法。

前記データレコードの第2のサブセットを選択することは、前記第1のサブセッティング規則とは異なる第2のサブセッティング規則に基づいて前記データレコードの第2のサブセットを選択することを含む、請求項24の方法。

【請求項28】

前記レポートは、前記データ処理アプリケーションの 1 つ以上の規則の実行をトリガする変数の値を示すデータを含み、

前記変数に基づいて1つ以上のデータフィールドをターゲットデータフィールドとして 識別することを備え、前記変数は前記識別された1つ以上のデータフィールドの値に依存 する、請求項19の方法。

【請求項29】

前記データレコードの第2のサブセットは前記データレコードの第1のサブセットを含む、請求項19の方法。

【請求項30】

規則が前記データ処理アプリケーションによって少なくとも閾値回数実行されたことを前記レポートが示すまで、データレコードのサブセットを反復して選択すること及び前記データレコードのサブセットを前記データ処理アプリケーションに提供することを含む、請求項19の方法。

【請求項31】

コンピュータ読み取り可能な媒体に記憶されたソフトウェアであって、コンピューティ ングシステムに、

各々が複数のデータフィールドを有する複数のデータレコードにアクセスさせる命令と

前記複数のデータレコードからデータレコードの第1のサブセットを選択させる命令と

`

前記データレコードの第1のサブセットを複数の規則を実装するデータ処理アプリケーションに提供させる命令と、

前記規則のうち少なくとも1つが前記データ処理アプリケーションによって実行された回数を示すレポートを受信させる命令と、

前記レポートに基づいて前記複数のデータレコードからデータレコードの第2のサブセットを選択させる命令と、

を含む、ソフトウェア。

【請求項32】

各々が複数のデータフィールドを有する複数のデータレコードにアクセスし、

前記複数のデータレコードからデータレコードの第1のサブセットを選択し、

前記データレコードの第1のサブセットを複数の規則を実装するデータ処理アプリケーションに提供し、

前記規則のうち少なくとも1つが前記データ処理アプリケーションによって実行された 回数を示すレポートを受信し、

前記レポートに基づいて前記複数のデータレコードからデータレコードの第2のサブセットを選択する

よう構成された少なくとも1つのプロセッサを備える、コンピューティングシステム。

【請求項33】

各々が複数のデータフィールドを有する複数のデータレコードにアクセスする手段と、前記複数のデータレコードからデータレコードの第1のサブセットを選択する手段と、前記データレコードの第1のサブセットを複数の規則を実装するデータ処理アプリケーションに提供する手段と、

前記規則のうち少なくとも1つが前記データ処理アプリケーションによって実行された回数を示すレポートを受信する手段と、

前記レポートに基づいて前記複数のデータレコードからデータレコードの第2のサブセットを選択する手段と、

を備える、コンピューティングシステム。

【請求項34】

少なくとも 1 つのサブセッティング規則を策定することは、第 1 のデータフィールドの 基数に基づいて前記第 1 のデータフィールドをターゲットデータフィールドとして識別す ることを含む、請求項 1 6 のソフトウェア。

【請求項35】

前記ターゲットデータフィールドは前記複数のデータレコードの一連の異なる値を有し、データレコードのサブセットを選択することは、前記選択されたサブセットに前記ターゲットデータフィールドの前記異なる値の各々を有する少なくとも1つのデータレコードがあるようにデータレコードを選択することを含む、請求項34のソフトウェア。

【請求項36】

プロファイルを生成することは、前記複数のデータレコードの第 1 のデータフィールド の値を分類することを含み、

<u>少なくとも1つのサブセッティング規則を策定することは、前記分類に基づいて前記第1のデータフィールドをターゲットデータフィールドとして識別することを含む、請求項</u>16のソフトウェア。

【請求項37】

前記ターゲットデータフィールドは前記複数のデータレコードの一連の異なる値を有し、データレコードのサブセットを選択することは、前記選択されたサブセットに前記ターゲットデータフィールドの前記異なる値の各々を有する少なくとも1つのデータレコードがあるようにデータレコードを選択することを含む、請求項36のソフトウェア。

【請求項38】

<u>少なくとも1つのサブセッティング規則を策定することは、第1のデータフィールドを</u>第1のターゲットデータフィールドとして識別し第2のデータフィールドを第2のターゲ

ットデータフィールドとして識別することを含む、請求項16のソフトウェア。

【請求項39)

データレコードのサブセットを選択することは、前記第 1 のターゲットデータフィールドの異なる値の第 1 のセットと前記第 2 のターゲットデータフィールドの異なる値の第 2 のセットとの組み合わせに基づいて前記データレコードのサブセットを選択することを含む、請求項 3 8 のソフトウェア。

【請求項40】

プロファイルを生成することは、第 1 のデータフィールドの値を介して関係付けられた データレコード間の関係を識別することを含み、

<u>前記少なくとも1つのサブセッティング規則は前記関係の識別を含む、請求項16のソ</u>フトウェア。

【請求項41】

データレコードのサブセットを選択することは、

第1のデータレコードを選択することと、

<u>前記サブセッティング規則において識別された前記関係を介して前記第1のデータレコ</u>ードに関係付けられた1つ以上の第2のデータレコードを選択することと、

を含む、請求項40のソフトウェア。

【請求項42】

前記データレコード間の関係は、データレコードの第 1 のセットのデータレコードとデータレコードの第 2 のセットのデータレコードとの間の関係を含む、請求項 4 0 のソフトウェア。

【請求項43】

プロファイルを生成することは、

前記複数のデータレコードのうち少なくともいくつかについて擬似フィールドを生成することと、

対応する各データレコードの前記擬似フィールドに累積値を取り込むことと、

を含み、

第1のデータレコードの前記累積値は前記第1のデータレコードと前記第1のデータレコードに関係付けられた少なくとも1つの他のデータレコードとに基づいて決定され、 前記第1のデータレコードと前記少なくとも1つの他のデータレコードとは第1のデータフィールドの値を介して関係付けられる、請求項16のソフトウェア。

【請求項44】

前記命令は、前記コンピューティングシステムに、前記第1のデータレコードの第2の データフィールドの値と他の関係する各データレコードの前記第2のデータフィールドの 値との合計に基づいて前記累積値を決定させる、請求項43のソフトウェア。

【請求項45】

<u>前記命令は、前記コンピューティングシステムに、前記選択されたデータレコードのサ</u>ブセットをデータ処理アプリケーションに提供させる、請求項16のソフトウェア。

【請求項46】

前記命令は、前記コンピューティングシステムに、

<u>前記データ処理アプリケーションの結果に基づいて第2のサブセッティング規則を策定</u>させ、

前記第2のサブセッティング規則に基づいてデータレコードの第2のサブセットを選択 させる、請求項45のソフトウェア。

【請求項47】

少なくとも 1 つのサブセッティング規則を策定することは、第 1 のデータフィールドの 基数に基づいて前記第 1 のデータフィールドをターゲットデータフィールドとして識別す ることを含む、請求項 1 7 のコンピューティングシステム。

【請求項48】

前記ターゲットデータフィールドは前記複数のデータレコードの一連の異なる値を有し

<u>、データレコードのサブセットを選択することは、前記選択されたサブセットに前記ターゲットデータフィールドの前記異なる値の各々を有する少なくとも1つのデータレコードがあるようにデータレコードを選択することを含む、請求項47のコンピューティングシステム。</u>

【請求項49】

プロファイルを生成することは、前記複数のデータレコードの第1のデータフィールド の値を分類することを含み、

<u>少なくとも1つのサブセッティング規則を策定することは、前記分類に基づいて前記第</u> 1 のデータフィールドをターゲットデータフィールドとして識別することを含む、請求項 1 7 のコンピューティングシステム。

【請求項50】

前記ターゲットデータフィールドは前記複数のデータレコードの一連の異なる値を有し、データレコードのサブセットを選択することは、前記選択されたサブセットに前記ターゲットデータフィールドの前記異なる値の各々を有する少なくとも1つのデータレコードがあるようにデータレコードを選択することを含む、請求項49のコンピューティングシステム。

【請求項51】

少なくとも1つのサブセッティング規則を策定することは、第1のデータフィールドを 第1のターゲットデータフィールドとして識別し第2のデータフィールドを第2のターゲットデータフィールドとして識別することを含む、請求項17のコンピューティングシステム。

【請求項52】

データレコードのサブセットを選択することは、前記第1のターゲットデータフィールドの異なる値の第1のセットと前記第2のターゲットデータフィールドの異なる値の第2のセットとの組み合わせに基づいて前記データレコードのサブセットを選択することを含む、請求項51のコンピューティングシステム。

【 請 求 項 5 3 】

プロファイルを生成することは、第 1 のデータフィールドの値を介して関係付けられた データレコード間の関係を識別することを含み、

前記少なくとも 1 つのサブセッティング規則は前記関係の識別を含む、請求項 1 7 のコンピューティングシステム。

【請求項54】

データレコードのサブセットを選択することは、

第1のデータレコードを選択することと、

<u>前記サブセッティング規則において識別された前記関係を介して前記第1のデータレコ</u>ードに関係付けられた1つ以上の第2のデータレコードを選択することと、

を含む、請求項53のコンピューティングシステム。

【請求項55】

前記データレコード間の関係は、データレコードの第 1 のセットのデータレコードとデータレコードの第 2 のセットのデータレコードとの間の関係を含む、請求項 5 3 のコンピューティングシステム。

【請求項56】

プロファイルを生成することは、

前記複数のデータレコードのうち少なくともいくつかについて擬似フィールドを生成することと、

対応する各データレコードの前記擬似フィールドに累積値を取り込むことと、

を含み、

第1のデータレコードの前記累積値は前記第1のデータレコードと前記第1のデータレコードに関係付けられた少なくとも1つの他のデータレコードとに基づいて決定され、 前記第1のデータレコードと前記少なくとも1つの他のデータレコードとは第1のデー <u>タフィールドの値を介して関係付けられる、請求項17のコンピューティングシステム。</u>

【請求項57】

前記プロセッサは、前記第1のデータレコードの第2のデータフィールドの値と他の関係する各データレコードの前記第2のデータフィールドの値との合計に基づいて前記累積値を決定するよう構成されている、請求項56のコンピューティングシステム。

【請求項58】

<u>前記プロセッサは、前記選択されたデータレコードのサブセットをデータ処理アプリケ</u>ーションに提供するよう構成されている、請求項17のコンピューティングシステム。

【請求項59】

前記プロセッサは、

<u>前記データ処理アプリケーションの結果に基づいて第2のサブセッティング規則を策定</u>し、

前記第2のサブセッティング規則に基づいてデータレコードの第2のサブセットを選択する

よう構成されている、請求項58のコンピューティングシステム。

【請求項60】

<u>前記命令は、前記コンピューティングシステムに、前記データレコードの第2のサブセットを前記データ処理アプリケーションに提供させる、請求項31のソフトウェア。</u>

【請求項61】

<u>前記命令は、前記コンピューティングシステムに、前記レポートに基づいて、前記デー</u>タ処理アプリケーションによって実行されなかった1つ以上の規則を識別させ、

<u>前記データレコードの第2のサブセットを選択することは、前記識別に基づいてデータ</u>レコードを選択することを含む、請求項31のソフトウェア。

【請求項62】

前記命令は、前記コンピューティングシステムに、前記レポートに基づいて、各々が対応する最大閾値回数よりも少なく実行された 1 つ以上の規則を識別させ、

前記データレコードの第 2 のサブセットを選択することは、前記識別に基づいてデータ レコードを選択することを含む、請求項 3 1 のソフトウェア。

【請求項63】

前記命令は、前記コンピューティングシステムに、前記レポートに基づいて、各々が対応する最小閾値回数よりも多く実行された1つ以上の規則を識別させ、

<u>前記データレコードの第2のサブセットを選択することは、前記識別に基づいてデータ</u>レコードを選択することを含む、請求項31のソフトウェア。

【請求項64】

データレコードの第1のサブセットを選択することは、第1のサブセッティング規則に 基づいて前記データレコードの第1のサブセットを選択することを含む、請求項31のソフトウェア。

【請求項65】

前記第1のサブセッティング規則に基づいて前記データレコードの第1のサブセットを選択することは、前記サブセットの少なくとも1つのデータレコードがターゲットデータフィールドの一連の異なる値の各々を有するように前記データレコードの第1のサブセットを選択することを含む、請求項64のソフトウェア。

【請求項66】

前記第1のサブセッティング規則に基づいて前記データレコードの第1のサブセットを 選択することは、

第1のデータレコードを選択することと、

前記第1のサブセッティング規則において識別された関係を介して前記第1のデータレコードと関係付けられた1つ以上の第2のデータレコードを選択することと、

を含む、請求項64のソフトウェア。

【請求項67】

前記データレコードの第2のサブセットを選択することは、前記第1のサブセッティング規則とは異なる第2のサブセッティング規則に基づいて前記データレコードの第2のサブセットを選択することを含む、請求項64のソフトウェア。

【請求項68】

前記レポートは、前記データ処理アプリケーションの 1 つ以上の規則の実行をトリガする変数の値を示すデータを含み、

前記変数に基づいて1つ以上のデータフィールドをターゲットデータフィールドとして 識別することを備え、前記変数は前記識別された1つ以上のデータフィールドの値に依存 する、請求項31のソフトウェア。

【請求項69】

<u>前記データレコードの第2のサブセットは前記データレコードの第1のサブセットを含</u>む、請求項31のソフトウェア。

【請求項70】

前記命令は、前記コンピューティングシステムに、規則が前記データ処理アプリケーションによって少なくとも閾値回数実行されたことを前記レポートが示すまで、データレコードのサブセットを反復して選択させ、前記データレコードのサブセットを前記データ処理アプリケーションに対して提供させる、請求項31のソフトウェア。

【請求項71】

<u>前記プロセッサは、前記データレコードの第2のサブセットを前記データ処理アプリケーションに提供するよう構成されている、請求項32のコンピューティングシステム。</u>

【請求項72】

前記プロセッサは、前記レポートに基づいて、前記データ処理アプリケーションによって実行されなかった1つ以上の規則を識別するよう構成され、

<u>前記データレコードの第2のサブセットを選択することは、前記識別に基づいてデータ</u>レコードを選択することを含む、請求項32のコンピューティングシステム。

【請求項73】

前記プロセッサは、前記レポートに基づいて、各々が対応する最大閾値回数よりも少なく実行された1つ以上の規則を識別するよう構成され、

前記データレコードの第2のサブセットを選択することは、前記識別に基づいてデータ レコードを選択することを含む、請求項32のコンピューティングシステム。

【請求項74】

<u>前記プロセッサは、前記レポートに基づいて、各々が対応する最小閾値回数よりも多く</u> 実行された1つ以上の規則を識別するよう構成され、

<u>前記データレコードの第2のサブセットを選択することは、前記識別に基づいてデータ</u>レコードを選択することを含む、請求項32のコンピューティングシステム。

【請求項75】

データレコードの第1のサブセットを選択することは、第1のサブセッティング規則に 基づいて前記データレコードの第1のサブセットを選択することを含む、請求項32のコ ンピューティングシステム。

【請求項76】

前記第1のサブセッティング規則に基づいて前記データレコードの第1のサブセットを選択することは、前記サブセットの少なくとも1つのデータレコードがターゲットデータフィールドの一連の異なる値の各々を有するように前記データレコードの第1のサブセットを選択することを含む、請求項75のコンピューティングシステム。

【請求項77】

前記第1のサブセッティング規則に基づいて前記データレコードの第1のサブセットを 選択することは、

第1のデータレコードを選択することと、

前記第1のサブセッティング規則において識別された関係を介して前記第1のデータレコードと関係付けられた1つ以上の第2のデータレコードを選択することと、

を含む、請求項75のコンピューティングシステム。

【請求項78】

前記データレコードの第2のサブセットを選択することは、前記第1のサブセッティング規則とは異なる第2のサブセッティング規則に基づいて前記データレコードの第2のサブセットを選択することを含む、請求項75のコンピューティングシステム。

【請求項79】

<u>前記レポートは、前記データ処理アプリケーションの1つ以上の規則の実行をトリガす</u>る変数の値を示すデータを含み、

前記変数に基づいて1つ以上のデータフィールドをターゲットデータフィールドとして 識別することを備え、前記変数は前記識別された1つ以上のデータフィールドの値に依存 する、請求項32のコンピューティングシステム。

【請求項80】

<u>前記データレコードの第2のサブセットは前記データレコードの第1のサブセットを含</u>む、請求項32のコンピューティングシステム。

【請求項81】

前記プロセッサは、規則が前記データ処理アプリケーションによって少なくとも閾値回数実行されたことを前記レポートが示すまで、データレコードのサブセットを反復して選択するよう構成され、前記データレコードのサブセットを前記データ処理アプリケーションに提供するよう構成されている、請求項32のコンピューティングシステム。